

# 成年後見制度に関する学習会を開催

令和5年2月17日（金）笠間市立笠間公民館にて、成年後見制度の普及啓発を目的とした「成年後見制度に関する学習会」を開催しました。学習会には、県央地域にお住まいの方や福祉事業所の職員等101名が参加し、成年後見制度の理念や概要について学びました。

## 講演 落語で学ぶ 成年後見制度と権利擁護 ～今のうちに認知症への備え～

講師：社会人落語家 万葉亭小太郎氏

講師の万葉亭小太郎氏は、笠間市地域包括支援センターの社会福祉士として、地域住民の方が住み慣れた地域で安心して暮らすために日々、相談支援等の業務に従事されています。

今回の学習会では、実際に支援した話を落語に交えながら、分かりやすく、且つ楽しく、成年後見制度の理念、概要について講演していただきました。

講義の前半では、認知症になった時に「公共料金等の支払い」や「行政や金融機関等の手続き」などが自身だけではできなくなってしまう課題について、成年後見制度を利用することで、後見人等が解決してくれるなどの話を落語を通して、分かりやすく学ぶことができました。

後半には、『任意後見制度』についての話がありました。“今のうちに”認知症など判断能力が低下したときに備えて、そのときにお願いしたいことを自分が信頼できる方と事前に『任意後見契約』を結んでおくことで、将来の安心につながる。また、任意後見契約を結んでから、判断能力が低下するまでの間に活用できる「見守り契約」、「財産管理契約」、自身が亡くなったときに備えて、「遺言」、「死後事務委任契約」などを併せておくことでより安心につながるなどの話がありました。



【落語を交えながらご講演】



【熱心に聞かれる参加者】

参加者からは、「成年後見制度と聞くと難しい印象があったが、落語を交えながら概要を学ぶことができ、分かりやすい講演であった」、「1時間半という時間もあっという間で楽しく、聞きやすい講演だった」、「元気な今のうちから備えることが大切であることが分かった。将来に向けて備えていきたい」などの感想がありました。

今回の学習会は、水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターと、県央地域の9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）が協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として進めている「成年後見支援事業」の取り組みの1つとして実施しました。